

## 子育て支援ニーズの把握に関する研究Ⅱ－N市を例にして－

○出川聖尚子  
(白鷗女子短期大学 (非))

上田美香  
(東洋大学)

森田明美  
(東洋大学)

## I 本研究の目的と背景

旧エンゼルプラン、次世代育成支援計画など子育て支援にかかわる計画策定において、利用者のニーズ調査は不可欠なものと考えられている。ただ、多くの自治体で取り入れられている郵送アンケートを中心としたニーズ調査だけでは、少数の深刻な問題を抱えている子育て家庭のニーズなどを明らかにすることは難しい。本研究は、さまざまな市民のもつ子育て支援ニーズはいかに明らかにすればいいのか、その調査方法を示すことを目的とするものである。また、その結果をもとに子育て支援ニーズとは何なのかを明らかにし、次に子育て支援ニーズを政策側の調査(行政評価)をふまえていかに子育て支援にかかわる計画策定に導いていくかについて検討した。

具体的には東京都N市の子育て支援計画策定過程で実施したニーズ把握の方法を分析する。いくつかの調査を重ねて実施し、組み合わせていくことによって、明らかになった結果から、子どもの育ちや子育ての状況やN市民の子育て支援ニーズを明らかにしていく。また、調査結果をいかに子育て支援計画策定に反映させたのかについて報告する。

昨年度の日本保育学会の発表「子育て支援ニーズに関する研究Ⅰ－N市を例にして－」では、N市の子育て支援ニーズの構造を分類し、報告を行った。今回の「子育て支援ニーズに関する研究Ⅱ」「子育て支援ニーズに関する研究Ⅲ」では、どのようなニーズ調査を行い、そのニーズ調査によってどのような計画が導き出されたかについて報告を行う。

## II 研究方法

子育て支援計画策定に関係するニーズには、市民ニーズと政策側の意図・評価に分類した。市民ニーズとして、子ども、保護者、次世代に親になる若者、子どもや子育てを支援している市民・団体の4つに分類した。それぞれのニーズに対して以下の方法で調査を行い、子どもの育ちと子育てに関する現状を把握し、問題を整理しニーズを把握に努めた。

調査の対象者や場所は、子どもの年齢を大きく0-3歳、3歳以上の就学前児童、小学生、中学高校生年代に分け、年齢別におのおの子ども・子育て家庭が

利用しているN市内の居場所(施設等)を検討し、調査・ヒアリングを実施した。また、子どもや子育て家庭が抱えている問題を踏まえたうえで、以下のような調査を実施した。

## &lt;市民ニーズ調査&gt;

## ① 子どもへのアンケート・ヒアリング

- (1) アンケート調査  
(小学校4・5・6年生および中学生の年代)
- (2) 子どもによる子どもインタビュー調査(チャイルド・リサーチ)
- (3) 小学生座談会
- (4) 中学生座談会
- (5) 小学生による遊び場チェック

## ② 保護者のアンケート・ヒアリング

- (1) 郵送アンケート調査  
(未就学児の保護者・小学生の保護者・中学生年代の保護者)
- (2) 施設・地域でのアンケート  
児童館・児童センター  
乳幼児交流施設  
子どもの発達センター  
心身障害児通所訓練施設
- (3) 座談会  
小学校
- (4) ヒアリング  
心身障害児通所訓練施設  
子どもの発達センター  
子育てサークル  
市内の公園

## ③ 次世代に親になる若者へのアンケート

- (1) 郵送アンケート調査

## ④ 子ども・子育てを支援している市民・団体へのアンケート・ヒアリング

- (1) 郵送アンケート調査
- (2) ヒアリング

また、上記以外に、一般市民との懇談会を3回開催

している。

政策側への調査は、庁内における子ども関連部署、実際に子どもの育ち、子育てを支援している実践現場の二つに分け、それぞれに対して以下の方法で調査を行い、子どもの育ちと子育ての状況、制度の現状を把握し、問題を整理し政策の評価と可能性把握に努めた。

#### <政策の評価・可能性に関する調査>

##### ① 庁内の子ども関連部署へのアンケート・面接調査

###### (1) アンケート

###### (2) 面接調査

企画部（企画課）

市民生活部（生活文化課）

保健福祉部（障害福祉課、生活福祉課、健康推進課）

児童青少年部（子育て支援課、保育課、児童課）

都市整備部（公園緑地課）

学校教育部（教育庶務課、指導課、教育相談課）

生涯学習部（社会教育課、スポーツ振興課、公民館、図書館）

##### ② 子どもの育ち、子育てを支援している実践現場へのアンケート調査

###### (1) 郵送アンケート調査

児童館・児童センター・保育園（公立・私立）

認証保育所・認可外保育室・家庭福祉員

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設

### Ⅲ 結果および考察

調査結果から、子どもおよび子育て家庭の活動時間、場所、活動範囲など日常の様子が明らかになり、課題も見えてきた。そうした課題を改善するために導き出された施策について主な3つを挙げておく。

#### <子ども調査>から

・子どもの生活圏に公園は数多く存在する。しかし、ボールを使えるなど子どもたちが自由に遊べる場所、集団で遊べるような場所もが身近な場所にはほとんどない。

・子どもたちは放課後習い事などで忙しく、一人ひとりの子どもによって遊べる時間帯も異なる。そのため、集団で遊ぶ機会がほとんどもない。

以上の結果から、N市では子どもの遊びが十分に充実させていくために、子どもが地域の中で自由に安全に遊べる場を開放し、また、多くの子どもたちと一緒に

に遊びを展開できるように子どもたちの遊びの支援を行う必要があると考えられる。その結果、重点施策の中に学校開放事業の推進と「遊びの学校」の創設が盛りこまれた。

#### <保護者調査>から

・乳幼児の施設は、徒歩または自転車で20分以内の場所にすんでいる人が利用している。つまり、20分以内の場所に乳幼児の日常的な遊び場が必要である。

・子どもが0、1歳の時は家にいることが多い。その理由として、屋内、屋外とも近所に子どもを連れて行ける遊び場が少ない、利用できる施設でも年齢の高い幼児が同じであるとあまりに動きが違うので遊ばせられない、年齢が低いので子どもを外に連れて行くこと自体に不安があるなどの意見が多数あった。

以上の結果から、N市では0.1歳の子どもの遊び場を整備するためには、保護者が幼い子どもを連れて行ける距離、また子どもを連れて行っても安心していられる場という要件を満たしていることが必要であると考えられる。その結果、各地域にある保育園を利用し、また子どもの動きを考慮して、0.1歳児と年齢的を絞り在宅親子を支援する、保育園の在宅親子への遊び場開放事業の充実が重点施策に盛り込まれた。

#### <子どもの育ち、子育てを支援している実践現場へのアンケート調査>および<保護者調査>

・子どもや子育て家庭が利用できる施設や事業の中には利用者が少ないもの、一方利用者が多くてなかなか利用できないものもある。

・N市では、地理的、歴史的要因からも地域が大きく二つに分けられる。また、子どもの年齢によっても活動範囲は異なってくる。

以上の結果から、市の限りある資源を十分に有効活用し子育て支援を行うには、施設や事業の数を適正化していくことが必要である。その適正化していくには子どもを含めた市民の生活圏を踏まえる必要がある。その結果N市では、子ども、子育て家庭の現状をふまえて、障害のある子どもや在宅児への支援を市民と行政が共同しておこなう総合的な子育て支援施設の建設、一時保育の増加、地域子育て支援センターを2ヶ所程度ブロックごとに創設、特化型児童館の創設を含む形での児童館の再編成が重要施策に盛り込まれている。